

鞍手ゆたか福祉会 スタッフ人権擁護自己評価表

法人全スタッフ(パートも含む)対象

評価期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日	氏名	
評価基準	A=完全にできている B=ほぼできている C=ある程度できている D=ほとんどできていない E=できていない		
No	評価内容	評価	
1	利用者さんに対して叱ることはなく、必要な場合は話し合っている。		
2	利用者さんに対して命令することはなく、必要な場合はお願いしている。		
3	利用者さんのことについて勝手に決めることはなく、必要な場合は相談している。		
4	利用者さんに対して強制することはなく、必要な場合は促している。		
5	如何なる場合にも、利用者さんに対して暴力はしていない。		
6	利用者さんに対しては、常に名字に「さん付け」で呼んでいる。		
7	世話をしてやっているというような恩着せがましい態度をとることはない。		
8	利用者さんに対して、乱暴な言葉を使ったりすることはない。		
9	利用者さんに対して、軽蔑したりすることはない。		
10	利用者さんに対して、からかったりすることはない。		
11	利用者さんに対して高圧的で、威嚇するような態度をとることはない。		
12	友好的な言葉かけをしたり、リラックスした雰囲気を作り出す努力をしている。		
13	言語によるコミュニケーションを取りにくい利用者さんについても、表情や行動などの非言語的な表現を解釈するなどして意思や希望をくみ取る努力をしている。		
14	本人の意思や希望を理解するために、家族から本人の嗜好や希望、価値観などについて情報収集し、援助に反映させるようにしている。		
15	利用者さんの障害や状況、特性に応じて、提供できるサービスの内容などに関して、分かりやすく情報提供する努力をしている。		
16	利用者さんから求められた援助・相談に対しては、できる限り即時に対応している。		
17	利用者さんから求められたサービスの希望に応えられない事柄については、その理由を利用者さんに説明して、理解を求めている。		
18	体罰等を行うことはない。		
19	冗談半分で、蹴ったり、叩いたりすることはない。		
20	トイレ介助のときは、ドア・カーテンを閉めるなど、利用者さんのプライバシーの保護に配慮している。		
21	利用者さん個人の秘密やプライバシーに関わる事柄を、第三者に話したりすることはない。		
22	利用者の個人情報に記載した書類等は、他人に容易に見られることのないよう、厳重に管理保管をしている。		
23	行動障害が発生した場合は、本人及び他の利用者に怪我等のないように万全の配慮をしている。		
24	行動障害や自閉的傾向のある利用者の社会生活を営むことに支障をもたらすような言動については、「応用行動分析学」や「TEACCHプログラム」の支援技術を導入し、できる限り軽減・消滅させる方向で支援している。		
25	利用者が地域社会の中で安心して暮らしていけるよう、社会のルールやマナー、規範等の社会的な生活習慣を身につけるよう支援している。		
合計	A=4点、B=3点、C=2点、D=1点、E=0点 合計100点満点で評価	点	

提出期間 平成 年 月 日()～ 日()